

令和 7 年 4 月 18 日 定例教育委員会 会議録			
1 開催日時及び場所			
・ 令和 7 年 4 月 18 日（金） 14 時 30 分 ～ 15 時 40 分			
・ 1703 会議室			
2 出席者			
教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委 員	竹 中 裕 紀	副教育長	松 本 順 志
委 員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委 員	市 川 祥 子 (Web)	義務教育総括監	青 木 孝 憲
委 員	吉 田 香央里	教育総務課長	野 中 正 史
		教育総務課教育主管	安 部 博 貴
		教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		義務教育課長	吉 村 嘉 文
		義務教育課教育主管	林 健 司
		義務教育課教育主管	渡 辺 出
		高校教育課長	棚 橋 武 司
		高校教育課教育主管	早 野 宏 樹
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		体育健康課長	日 下 部 光
		教育管理課長	中 野 嘉 章
3 議事日程等			
議第 1 号、報第 3 号について、非公開とすることを決定			
4 会議録			
令和 7 年 3 月 19 開催の臨時教育委員会の会議録を承認			
5 審議の概要			
別添のとおり			

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号 岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則について	
義 務 教 育 課 教 育 長	教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条により専決した、岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部の改正について報告し承認を求めるものである。 資料3ページは規則の改正案である。変化した数値の内訳を確認いただくため、資料4ページの新旧対照表を用いて説明する。 区分小学校の「校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師」は6,666人で昨年度から13人増となっている。要因は特別支援学級や通級指導教室の増加によるもの。小学校「養護教諭及び事務職員」は、351人で2人減。統廃合による減少が原因である。小学校「栄養教諭」は87人で1人増、「学校栄養職員」は8人で1人減である。小学校「事務職員」は388人で9人増となっている。今年度から共同学校事務室の加配が増加したことが要因である。 区分中学校の各職の数値は表に示したとおりである。増減の傾向は小学校と同様であり、要因も共通している。
教 育 長	報第1号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
報第2号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について	
高 校 教 育 課 教 育 長	本報告は「教育長に対する権限の委任等に関する規則」第4条第1項の規定により、「岐阜県立高等学校管理規則の一部改正」を専決にて行ったものである。 改正の趣旨は、県立高等学校に新たに配置が必要となる職の設置に伴い、所要の改正を行ったものであり、内容は、県立高等学校に置くことのできる特別の職として「担当主幹」を追加したもの。 現在、県立高校には「学校司書」が配置されているが、学校司書は一人職であるため、その資質向上に向け、係長級の学校司書が「エリアマネージャー」として他校の司書（4名程度）に助言等を行っている。今回設置した「担当主幹」は、その「エリアマネージャー」に対する助言や支援を行う。併せて県図書館とも連携しながら、管理職として、県立高校図書館全体の総括を担う役割がある。 「担当主幹」は、知事部局においては「岐阜県行政組織規則」において既に規定されている職である。 この規則の施行日は、令和7年4月1日である。
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
報第4号 岐阜県教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令について	

教 育 管 理 課 長	岐阜県教育委員会公文書規程について、同じく専決処分を行い、改正したので、その承認を求めるものである。 今回改正した公文書規程は、公文書の管理に関して必要となるルール、文書の受付や決裁の回議、施行の方法などを定めるものである。 契約を交わす場合、従来は紙の契約書を交わす必要があったが、県において電子契約サービスの利用が解禁された。これを受け、電子契約サービスの定義や施行方法についての規定を新たに加えることとした。 電子契約サービスの利用開始は知事部局も共通で、知事部局においても同様に、この4月から公文書規程を改正している。 その他の改正として、現地機関における施行方法として、岐阜県公報及び官報への掲載を加えるものと、学校教育法施行規則に一部の表簿は保存期間が20年とされており、これに合わせて保存期間を20年とする規定を加えるものがある。 この規則の施行日は、令和7年4月1日である。
教 育 長	報第4号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
報第5号 岐阜県教育委員会鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令について	
教 育 管 理 課 長	岐阜県教育委員会鍵情報等管理規程について、同じく専決処分を行い、改正したので、その承認を求めるものである。 今回改正した鍵情報等管理規程は、電子署名する際に用いるICカード等の保管や使用に関するルールを定めるものである。 知事部局において、「清流の国推進部デジタル推進局情報システム課」から「総合企画部未来創成局情報システム課」に組織再編されることに伴い、関係規定を改正するものである。 知事部局においても同様に鍵情報等管理規程を改正している。 この規則の施行日は、令和7年4月1日である。
教 育 長	報第5号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
議第2号 令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜について	
高 校 教 育 課 長	令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜について説明する。 第一次選抜、連携型選抜、二次選抜の日程については、別紙に示したとおりである。 通信制の課程の選抜については、これまで3月末に実施していたが、今年度実施の日程については、現在、検討を進めているところである。次回の定例教育委員会にて、お諮りさせていただく予定である。
竹 中 委 員	検査の日は東海3県でだいたい同じ日か。
高 校 教 育 課 長	昨年度実施日としては、愛知県は2月26日、三重県は3月10日である。
竹 中 委 員	入試日が早い方が若干優勢になる傾向があるのであれば、岐阜県も配慮をした方がよいのではないかと感じた。

教 育 長	今、高校教育課長が説明したものは公立高等学校の話であるため、原則県内募集であり県外の影響は少ないと考える。ただ、公立が入試の日程を早めれば、私立はさらに早めることになることが予想される。入試日程を早めるだけでは対策としては十分ではないと考える。
竹 中 委 員	承知した。
教 育 長	いずれにしても平成 25 年度から特色化選抜がなくなり、一本化されたことにより大きな動きがあった。コロナ禍でいわゆる追検査を行うようになったことで、第 1 次選抜から発表までの間が非常に長くなっている。
教 育 長	議第 2 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第 3 号 「令和 8 年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜」並びに「令和 8 年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考」について	
特 別 支 援 教 育 課 長	令和 8 年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜から説明する。 岐阜清流高等特別支援学校と西濃高等特別支援学校の 2 校で実施する。この 2 校は、軽度知的障がい生徒を対象としており、出願にあたっては、事前に出願する高等特別支援学校と居住地の特別支援学校において教育相談を受ける必要がある。高等特別支援学校の入学検査は、高等学校と同様に入学者を選抜する検査となる。検査日は、令和 8 年 1 月 21 日（水）。 また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに罹患する等やむを得ない理由により検査を欠席した受検生を対象とした追検査日を令和 8 年 1 月 27 日（火）とし、合格発表日を令和 8 年 2 月 2 日（月）とする。 続いて、令和 8 年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考について説明する。 入学者選考検査は、資料の「2 実施校について」に記載している県立特別支援学校高等部 19 校で実施する。特別支援学校高等部に出願を希望する生徒は、事前に、居住地の特別支援学校での教育相談を受ける必要がある。 出願期間を令和 8 年 2 月 4 日（水）から 6 日（金）までとし、高等特別支援学校に合格とならなかった生徒が出願できるように設定している。特別支援学校高等部においては、生徒の実態を把握するための入学者選考検査を実施する。 検査日を令和 8 年 2 月 12 日（木）に設定し、特別な事由により選考検査を受検できなかった受検生に対しては、令和 8 年 3 月 27 日（金）までに「特別な事由による検査」を行う。
教 育 長	議第 3 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（その他） - 令和 7 年第 1 回岐阜県議会定例会における審議結果について - 令和 7 年第 1 回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について - 岐阜県における全国レベルの表彰について - 令和 7 年度教育委員行事予定について	

教 育 総 務 課 長	第1回岐阜県議会定例会では、7人の議員から10件の質問をいただいた。今回は、「知事が掲げる10の目標実現に向けた政策方針の教育施策について」や、「教員の精神疾患による病気休職者を減らすための取り組み」など、幅広いご質問をいただいた。 教育警察委員会は2日間開催され、3月10日は令和6年度補正予算について、14日は令和7年度当初予算及び条例その他議案1件について御審議いただいた。なお委員会において審議された議案等については、すべて原案のとおりお認めいただいている。 岐阜県における全国レベル表彰について、スポーツ部門では、第45回全国中学校総合体育大会スケート競技会女子1000mにおいて、恵那市立岩邑中学校3年の伊藤さんが3位入賞された。その他部門では、令和6年度パテントコンテストにおいて、岐阜県立岐南工業高等学校3年生の臼井さん、同じく3年生の野村さん、同じく2年生の上村さんが最優秀賞にあたる選考委員長特別賞を受賞した。また、令和7年使用交通安全ポスターデザインにおいて、岐阜県立岐南工業高等学校2年生の梶川さんが内閣府特命担当大臣賞を受賞した。学校学年は昨年度の所属となっている。 「令和7年度教育委員行事予定」については、「東海北陸ブロック教育委員全員協議会」は、11月20日（木）の午後から21日（金）の午前中、三重県四日市市で開催することに決定した。
議第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について（非公開案件）	
令和7年度使用教科用図書の採択について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
報第3号 退職手当の支払差止処分について（非公開案件）	
退職手当の支払差し止め処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
閉会	
午後3時40分、閉会を宣言する。	